

報告

平成 30 年度第 1 回
横浜市公共事業評価委員会
平成 30 年 7 月 30 日(月)
横 浜 市

【報告事項】

意見具申に対する対応状況について

(事務局)

意見具申に対する対応状況一覧（平成29年度末現在）

評価実施年度	局	種類	事業名	意見具申内容	対応（公表済み）
27	港湾局	事前評価	【港湾-1】 山下ふ頭再開発事業	基盤整備等について未確定の部分がある段階ではあるが、上位計画に基づく事業として了承する。ただし、事業が具体化した段階で、本委員会に報告すること。	山下ふ頭の再開発は、横浜の成長エンジンとなる都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向け、平成27年9月に『横浜市山下ふ頭開発基本計画』を策定しました。本基本計画は、まちづくりを進めていくうえでの羅針盤となるマスタープランを定めたものであり、当該基本計画に基づきご審議いただきました。本事業は、公民連携事業を基本としており、道路や緑地等の公共施設と共に、民間事業者による開発の内容が具体化した段階で、委員会にご報告いたします。
29	環境創造局	事前評価	【下水-1】 (仮称) 神奈川処理区横浜駅周辺雨水幹線及び東高島ポンプ場整備事業 ※参考①参照	事業をより早期に整備するように努力すること。	公共事業評価委員会からいただいたご意見も踏まえて、今後、詳細な設計を行う中で、様々な工法を検討するなど、早期竣工に努めていきます。なお、公共事業事前評価調書の事業スケジュールにおいては、雨水幹線が大深度かつ長距離のシールド工事となり、発進側、到達側とも大規模な立坑となることや、大深度から雨水を汲み上げるポンプ施設を設置するポンプ場の築造が必要となることから、これまでの施工実績を考慮し、約10年程度の工事期間がかかると見込んでいます。
29	水道局	事前評価	【水道-1】 相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業 ※参考②参照	設計期間を可能な限り短縮するよう努力すること	これまでに水道局が行ってきたシールド工事の事例から、手続きや調整にかかる時間を含め、設計期間を約4年と見込んでいます。この理由としては、 ・工事規模が大きいこと ・相模鉄道や新幹線の下部の横断があり、調整が必要なこと ・西谷浄水場など、運転している既存施設との接続の検討が必要なこと ・西谷浄水場内の着水井に関する検討など、西谷浄水場再整備で進めている検討を考慮して進める必要があること ・設計を進めるための技術的審査（技術審査会、設計検討委員会等）の資料作成や会議の開催手続きなどに時間を要すること が挙げられます。設計にあたっては、並行できる作業を同時に行うなど、効率的に進めることで設計期間の短縮に努めていきます。
29	道路局	再評価	【道路-1】 主要地方道横浜上麻生（佐江戸その2地区）道路改良事業 市道川和第170号線 外（山王前地区）道路改良事業	可能な限り早期に事業を完了するため、事業の進め方を抜本的に検討すること	平成30年度横浜市公共事業評価委員会に対応状況を報告する予定とします。
29	環境創造局	再評価	【公園-2】 新治里山公園整備事業 ※参考③参照	計画どおりに整備を進めるよう努力すること	都市公園としての施設整備は残っておりますが、公園の中心的な施設は完成し、公園緑地事務所等が隣接の市民の森と公園を一体的に管理しており、全体の約8割の区域を市民に供用しております。未取得用地については、現在も土地所有者と鋭意交渉を進めており、一部の土地所有者からは売却の意思を確認しています。また、その他の土地所有者についても同意が得られ次第、取得していきます。今後は用地取得の状況を踏まえ、駐車場などの便益施設整備も進め、早期全面開園を目指します。

※上記1と4については、改めて公共事業評価委員会にて報告します。

参考①

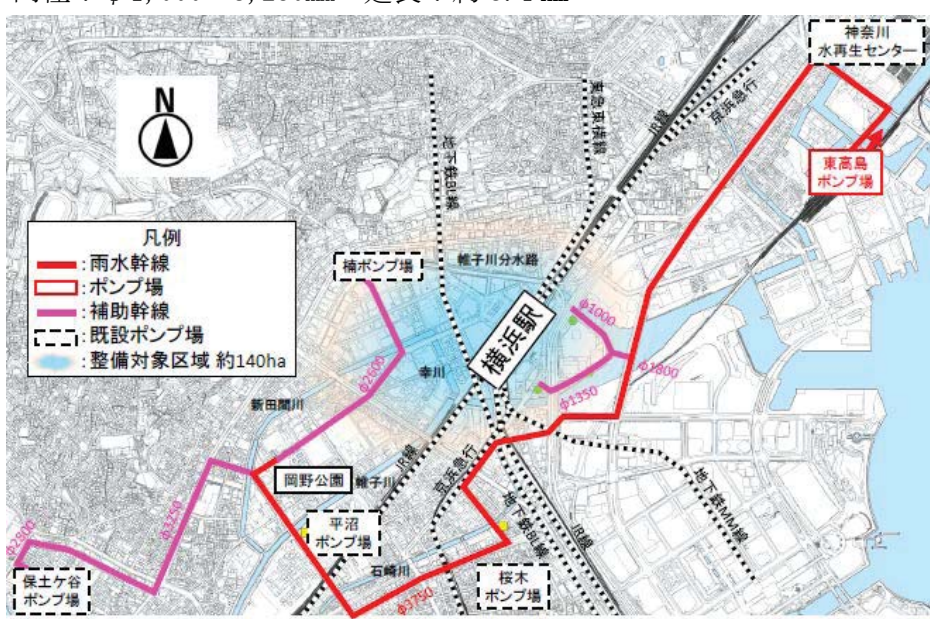
平成 30 年度第 1 回
横浜市公共事業評価委員会
平成 30 年 7 月 30 日(月)
横 浜 市

【平成 29 年度 下水－ 1】事前評価

(仮称) 神奈川処理区横浜駅周辺雨水幹線
及び東高島ポンプ場整備事業
(環境創造局)

(様式 2)

公共事業事前評価調書

事業概要	事業名	【下水-1】(仮称) 神奈川処理区横浜駅周辺雨水幹線及び東高島ポンプ場整備事業
	場所 (所在地)	西区岡野二丁目9番1号から神奈川区星野町5番地まで ほか
	事業目的	<p>① 横浜駅周辺約140haにおける、更なる治水安全度の向上に向けた浸水対策として、30年確率降雨(1時間当たり約74mmの降雨)に対する浸水被害の軽減を図り、安全を確保します。</p> <p>首都圏有数のターミナル駅であり、横浜都心の核である横浜駅周辺では、10年確率降雨(1時間当たり約60mmの降雨)に対する整備を行ってきましたが、近年最も甚大な浸水被害を起こした平成16年10月の台風22号と同等の30年確率降雨(1時間当たり約74mmの降雨)に対応する雨水幹線およびポンプ場を整備し、浸水被害のさらなる軽減を図ります。</p> <p>② 横浜駅周辺の既設ポンプ場の再構築時におけるポンプ排水能力を確保し、円滑な再構築事業を実施していきます。</p> <p>昭和45年から順次供用開始している横浜駅周辺地区の雨水排水を行う5か所の既設ポンプ場の再構築を見据え、再構築時の雨水排水能力を新たな雨水幹線で担うことで、円滑な再構築事業を実施していきます。</p>
事業内容	<p>雨水幹線 内径：φ3,750mm 延長：約4.8km</p> <p>雨水ポンプ場 施設規模：約幅30.0m×長50.0m×深60.0m 排水能力：約6.0m³/s</p> <p>補助幹線 内径：φ1,000~3,250mm 延長：約3.4km</p>  <p style="text-align: center;">事業全体概要図</p>	

		<p style="text-align: center;">横浜駅周辺雨水幹線(今回事業) イメージ図 (30年確率降雨対応)</p>
事業スケジュール	事業	<p>平成 32 年度工事着手 平成 42 年度供用開始予定</p> <p>雨水幹線：平成 32 年度工事着手 平成 42 年度竣工予定</p> <p>雨水ポンプ場：平成 32 年度工事着手 平成 42 年度竣工予定</p> <p>補助幹線：平成 35 年度工事着手 平成 42 年度竣工予定</p>
総事業費		<p>約 410 億円 (工事費：400 億円、用地費：10 億円)</p>
事業の必要性		<p>横浜駅周辺の治水安全度の向上については、横浜駅周辺のまちづくりの計画である「エキサイトよこはま 22」において、河川、下水道、まちづくりが連携して浸水対策を実施していくこととしており、内水を排除する下水道の整備により 30 年確率降雨（1 時間当たり約 74mm の降雨）に対応するものとしています。また、新設する雨水ポンプ場については、平成 29 年 3 月 3 日付で都市計画決定しています。</p> <p>① 浸水対策</p> <p>横浜駅は日本有数のターミナル駅であり、駅に近接した大型商業ビルや駅の東西で地下街等からなる商業機能が集積しています。また、横浜への来街者や観光客を受け入れる玄関口でもあり、市民・事業者の皆様にとって最も重要な拠点です。</p> <p>しかし、横浜駅周辺では、平成 16 年 10 月の台風 22 号で地下空間を有するビルの付近で溢水した雨水が地下空間へと流入する被害が生じています。更に、局地的集中豪雨など下水道の計画を超える大雨が頻発しており、今後もさらなる大型の台風</p> <div style="text-align: right;"> <p>平成 16 年台風 22 号横浜駅西口浸水状況</p> </div>

	<p>の発生や集中豪雨の増加が予想されています。</p> <p>横浜駅周辺の、浸水による日常の経済活動や事業活動への社会的影響は甚大なものとなることから、治水安全度の向上が不可欠です。</p> <p>② 既設ポンプ場再構築対策</p> <p>横浜駅周辺地区の雨水を排水している既設ポンプ場は約 50 年前から供用開始しています。最も古い桜木ポンプ場は昭和 45 年から供用開始しているため、施設の老朽化対策を進めると共に再構築を行う必要があります。しかし、再構築を実施するための新たな用地を取得することは困難なことや、常時稼働できる状況を確認しなければならないことから、既設ポンプ場を活用し、雨水排水能力を低下することなく再構築する手段の確保が不可欠です。</p>
<p>事業の効果 (費用便益分析等)</p>	<p>① 横浜駅周辺約 140ha において、30 年確率降雨（1 時間当たり約 74mm の降雨）に対する浸水被害の軽減を図り、安全を確保します。</p> <p>横浜駅周辺の浸水対策として、現況 10 年確率降雨（1 時間当たり約 60mm の降雨）の排水を担う既設ポンプ場を經由し、横浜駅の北東に位置する東高島駅北地区土地区画整理事業予定地に新設するポンプ場へと接続するルートで雨水幹線を整備します。既設ポンプ場から 10 年確率降雨を超える雨水を取水し、新設雨水幹線に流入させ、新設ポンプ場から入江川第二派川に放流します。これらの新設雨水幹線および新設ポンプ場、取水施設の整備により、約 140ha の区域において 30 年確率降雨（1 時間当たり約 74mm の降雨）に対する浸水被害の軽減を図り、安全を確保します。</p> <p>② 雨水排水能力を低下することなく、既設ポンプ場の再構築が可能となります。</p> <p>既設ポンプ場再構築対策として、再構築時の雨水排水能力を新たな雨水幹線で担うことで、雨水排水能力を低下することなく既設ポンプ場の再構築が可能となります。</p> <p>なお、本事業における B/C（費用便益比）は 1.4 以上を見込んでいます。</p>
<p>環境への配慮</p>	<p>工事による周辺の皆様への影響を可能な限り低減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設ポンプ場の施工に必要な作業用地は、東高島駅北地区土地区画整理事業予定地の一部を利用し、適切な騒音・振動対策を行い周辺への影響を最小限にします。 ・新設雨水幹線の整備はシールド工法により行い、施工に必要な作業基地は、岡野公園の一部を利用し、適切な騒音・振動対策を行い周辺への影響を最小限にします。 ・作業基地への資材の搬出入などに伴う工事車両の通行については、交通誘導員を適切に配置し、作業基地周辺の安全性の確保および周辺道路の混雑緩和に努めます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・水質調査を実施し、土壌や地下水の汚染を生じさせないよう必要に応じて適切に対処します。 ・新設ポンプ場は、運転時の振動や騒音等が外部に影響しないよう配慮します。 <p>この他、工事中の低公害型建設機械の使用や建設副産物のリサイクルを行うとともに、横浜市環境配慮指針に基づいて今後の設計・施工段階において積極的に環境に配慮して取り組みます。</p>
地域の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者や地元協議会、鉄道事業者等が参加し議論する、「エキサイトよこはま 22 懇談会」において、本事業の情報提供を行っており、今後も事業の進捗に併せて情報提供を行います。 ・周辺住民の方々に事業説明を行っています。今後も工事の詳細等について地域のみなさまと十分に調整を行います。
事業手法	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業として実施し、国庫補助金の導入を図ります。 ・本事業は浸水対策（雨水整備）のため、PPP/PFI 手法の導入検討対象外としています。
添付資料	有
担当部署	環境創造局 下水道計画調整部 下水道事業マネジメント課 (TEL 045-671-2839)

【用語の説明】

1) エキサイトよこはま 22

横浜駅周辺においてさらなる国際化への対応・環境問題・駅としての魅力向上・災害時の安全性確保などに取り組み、「国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくり」を進めるための指針となる計画です。横浜駅周辺では、老朽化した建物の多くが更新時期を迎えつつあることや、地域間競争に勝ち抜いていくための都市再生が求められていることなど顕在化した課題に対応すべく、横浜市だけでなく学識経験者や地元協議会、鉄道事業者、各行政機関等を構成員とした「横浜駅周辺まちづくり懇談会」や「横浜駅周辺大改造 計画づくり委員会」を組織し、さまざまな議論を実施し、平成 21 年に横浜駅周辺のまちづくりの計画として「エキサイトよこはま 22」を策定しました。

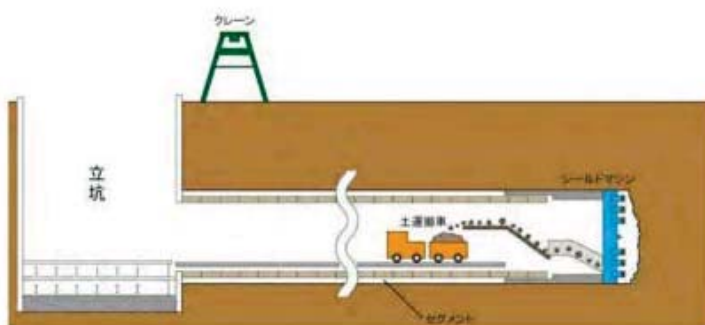
エキサイトよこはま 22 においてはまちづくりのビジョンが設定されており、それぞれ「まちの将来像」、「まちづくりの戦略」、「まちづくりの進め方」が定められています。特に「まちづくりの進め方」においては、横浜駅周辺の将来像を実現すべく、地元企業・団体・市民と行政が連携・協働が求められており、内水の対策においても公共下水道管理者である横浜市と民間開発事業者が連携し、治水安全度を高めていく取組を実施していくこととしています。

2) シールド工法

都市部の下水道工事で主に使われるトンネル工法として、シールド工法があります。シールドマシンという掘進機械で、地中をゆっくりと掘り進めてトンネルを作る工法です。シールド工法では、作業基地に立孔と呼ばれる縦穴を造ります。そこにシールドマシンを下ろし、前方に押し出しながら掘り進めて、その後方で鉄製もしくは鉄筋コンクリート製のブロック（セグメント）を組み立てながらトンネルを造っていきます。地上部の作業基地には、掘った土を処理する設備やトンネル内に材料を下ろすためのクレーンなどが造られます。このため、騒音や振動は立孔付近に限られるので、防音施設の設置で対応でき、路上交通への影響もほとんどありません。



シールドマシン



シールド工法概要図

3) B/C (費用便益比)

投資費用に対して整備効果がどの程度発現するかを定量的に示した値で下式により算出します。

$$\text{便益 (Benefit)} \div \text{整備費用 (Cost)}$$

浸水対策事業においては、対象期間は事業着手から整備完了後50年後までと定め、期間内に発生する可能性がある大雨に対し、事業を実施しない場合と実施した場合の被害総額の差分を便益としております。

4) PPP/PFI

PPP (Public Private Partnership) とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものであり、PFI (Private Finance Initiative) はその一類型で、民間が資金調達し、設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式です。

5) 既設ポンプ場再構築

既設ポンプ場の建物全体の建て替えのことです。

6) 土地区画整理事業

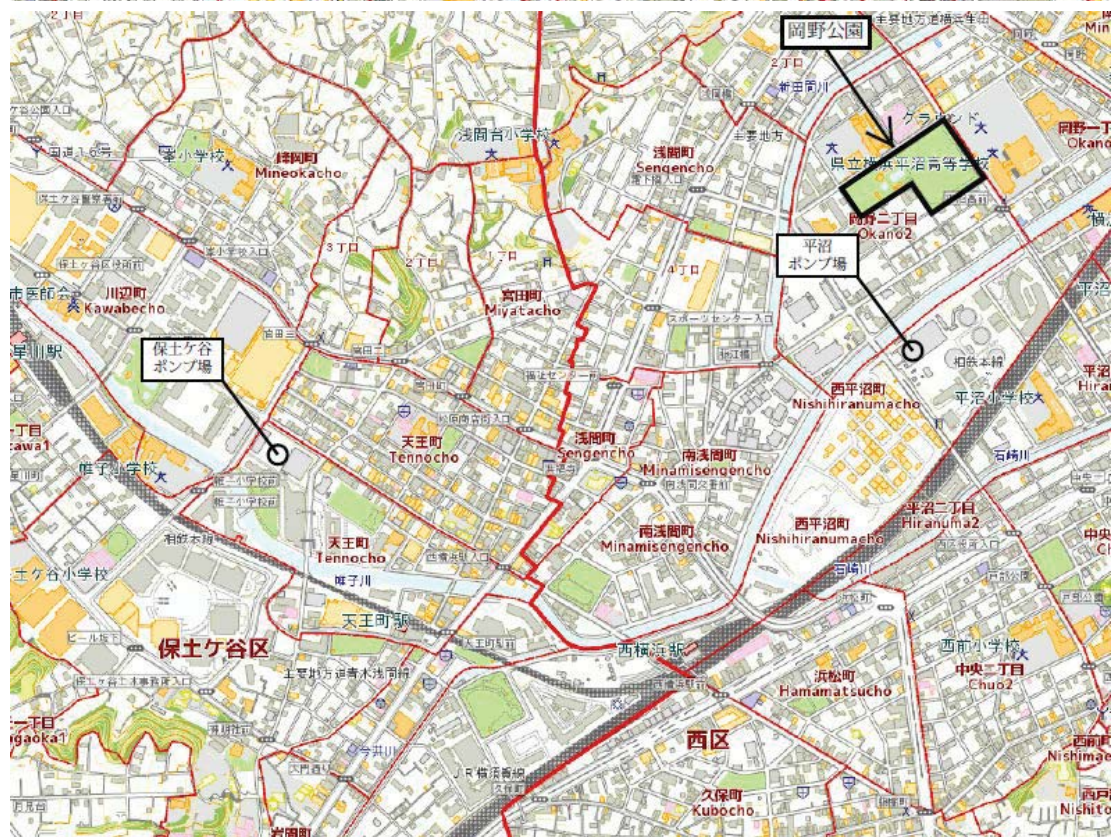
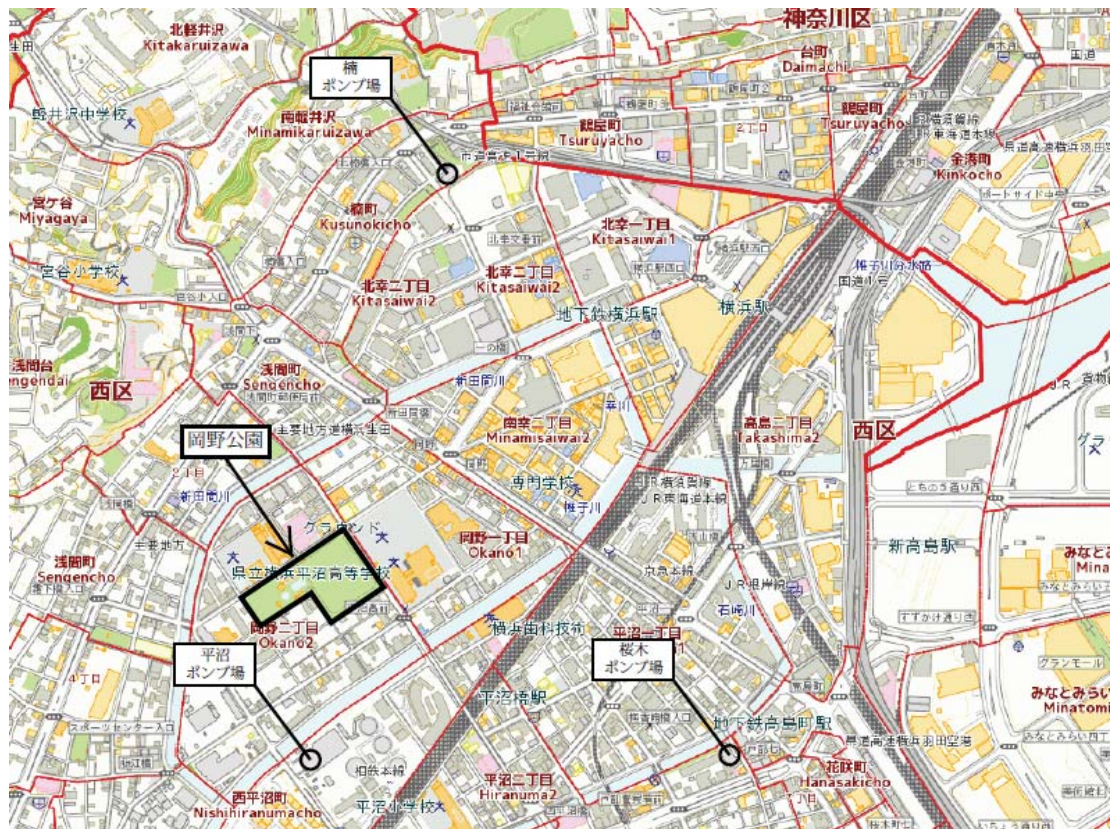
土地区画整理事業とは、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業です。

7) 横浜駅周辺の既設ポンプ場諸元

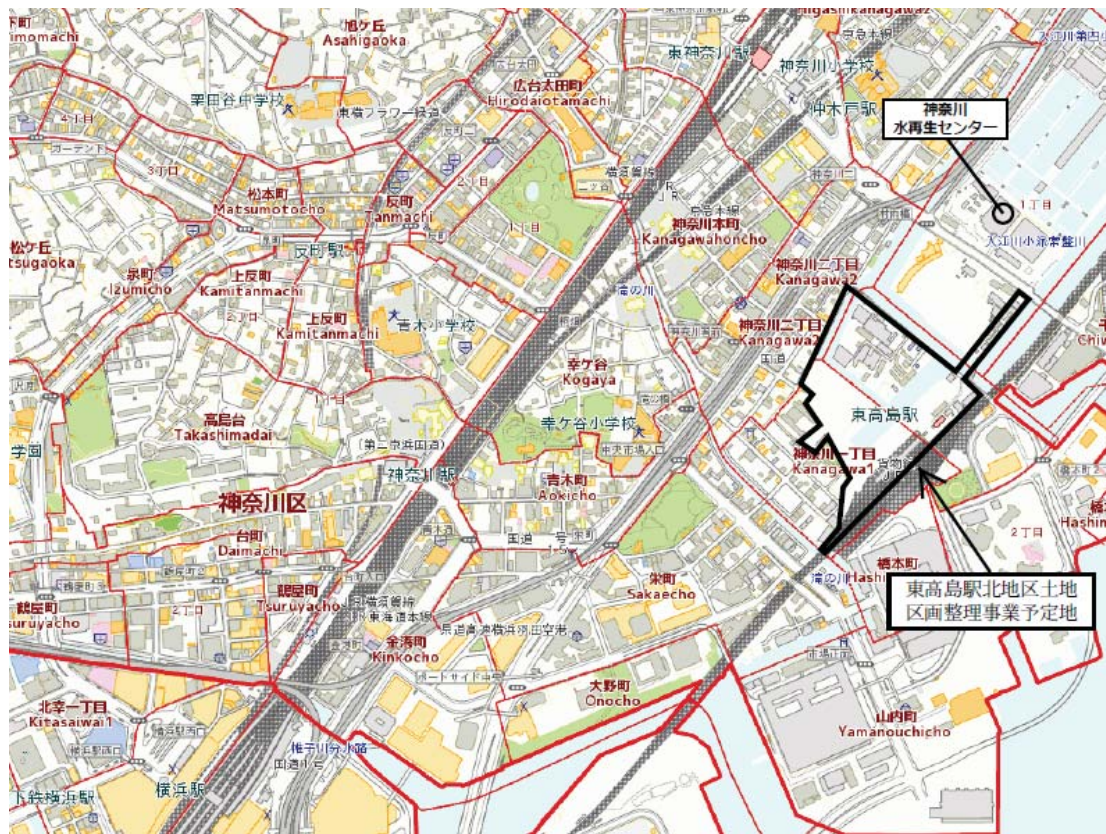
名 称	住 所	計画 排水能力	供用開始年度
桜木ポンプ場	西区戸部本町 51 番 1 号	28.0m ³ /s	1970 年 (昭和 45 年)
保土ヶ谷ポンプ場	保土ヶ谷区天王町 2 丁目 43 番地	25.0m ³ /s	1978 年 (昭和 53 年)
平沼ポンプ場	西区西平沼町 5 番 70 号	19.5m ³ /s	1993 年 (平成 5 年)
神奈川水再生センター (神奈川第二ポンプ場)	神奈川区千若町 1 丁目 1 番地	5.0m ³ /s	1997 年 (平成 9 年)
楠ポンプ場	西区楠町 24 番地	6.0m ³ /s	2004 年 (平成 16 年)

8) 案内図

(1) 岡野公園および横浜駅周辺の既設ポンプ場



(2) 東高島駅北地区土地区画整理事業予定地




参考②

平成 30 年度第 1 回
横浜市公共事業評価委員会
平成 30 年 7 月 30 日(月)
横 浜 市

【平成 29 年度 水道－ 1】事前評価
相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水
場）改良事業
（水道局）

(様式2)

公共事業事前評価調書

事業概要	事業名	【水道－1】相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業
	場所	旭区上川井町 2555 番地から保土ヶ谷区川島町 522 番地
	事業目的	<p>相模湖系導水路は、西谷浄水場へ導水する施設です。西谷浄水場では、相模湖系水利権水量全量（39.4 万m³/日）を浄水処理できるよう、再整備を進めています。しかし、相模湖系導水路のうち、鶴ヶ峰接合井～西谷浄水場の導水能力が現状約 27 万m³/日となっており、導水能力が不足します。また、川井接合井から鶴ヶ峰接合井では、耐震性が確保されていません。</p> <p>このことから、相模湖系導水路について、<u>川井接合井から西谷浄水場の導水能力の増強及び耐震化</u>を行います。</p>
	事業内容	<p>西谷浄水場に導水する相模湖系導水路のうち、川井接合井から西谷浄水場まで、約 9 km にわたり、口径 2,400mm の耐震管路を布設します。布設場所は、シールド工法で施工でき、曲がりの少ない線形により、原水の位置エネルギーの有効活用や、施工管理が比較的容易な、主に水道道を通るルートを選定しました。</p> <p>また、この管路を使用した場合にも、維持管理上必要な排水施設である鶴ヶ峰接合井に接続し、さらに工業用水道鶴ヶ峰沈でん池へ導水できるよう、口径 1,500mm の連絡管を約 1.5km 布設します。（図 1 参照）</p>  <p>図 1 新設及び既設導水路案内図</p>
事業スケジュール	<p>基本設計：平成 29～31 年度 詳細設計：平成 32、33 年度 工事着手予定：平成 34 年度 供用開始予定：平成 45 年度 ※ただし、事業の平準化等の観点から施工時期を変更する場合があります。</p>	

	総事業費	約 300 億円
--	------	----------

事業の
必要性

①必要性・優先度

【導水能力の増強】

水道局では、水源水質に適した浄水処理を行うため、3つの水源の原水を市内3か所の浄水場でそれぞれ処理しています。(1水源1浄水場) また、エネルギー効率で優れる自然流下系の浄水場を優先的に使用できるように、施設整備を進めています。(自然流下系の拡大)

これらの方針に基づき、西谷浄水場では相模湖系水利権水量全量(39.4万m³/日)を浄水処理できるように、再整備を進めています。これに対し、相模湖系導水路のうち、鶴ヶ峰接合井から西谷浄水場では、既設導水管部分の導水能力が約27万m³/日で、相模湖系水利権水量全量(39.4万m³/日)を導水することができません(図2参照)。

このことから、相模湖系導水路の鶴ヶ峰接合井から西谷浄水場について、導水能力を増強する必要があります。

なお、鶴ヶ峰接合井より上流では、十分な導水能力を有しており、鶴ヶ峰接合井から西谷浄水場を増強することで、必要な導水能力が得られます。

【耐震性の確保】

相模湖系導水路のうち、川井接合井から鶴ヶ峰接合井では、耐震性が確保されていません(図2参照)。大規模地震時にも、西谷浄水場へ安定的に導水できるように、導水路の耐震性を確保する必要があります。

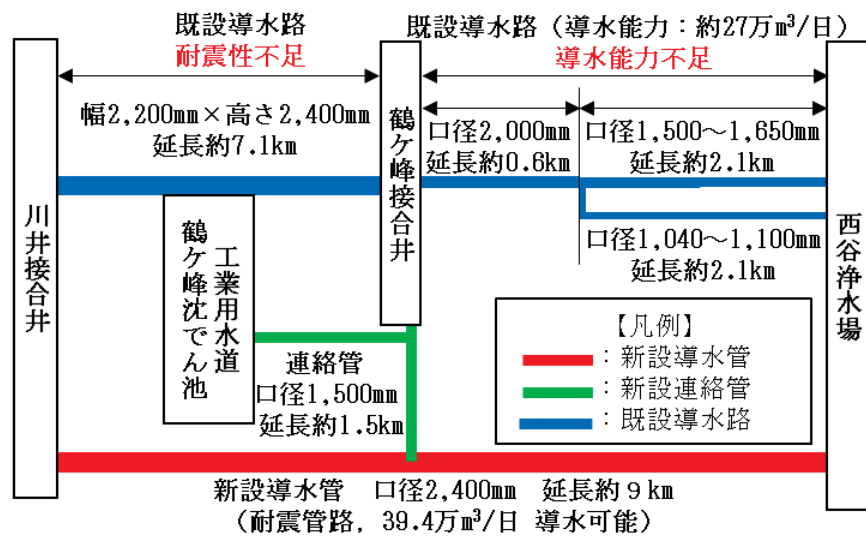


図2 新設導水管・連絡管の概要

【連絡管の整備】

既設導水路は、西谷浄水場への導水量を一時的に調整する場合などに必要となる排水機能を持つ鶴ヶ峰接合井に導水しています。また、西谷浄水場のほかに、工業用水道鶴ヶ峰沈でん池に導水しています。

これらの機能を新設導水管にも確保するため、鶴ヶ峰接合井と工業用水道鶴ヶ峰沈でん池につながる連絡管の整備が必要です。

② 上位計画における位置づけ

平成18年7月に策定した、「横浜水道長期ビジョン・10か年プラン」では、浄水場の再整備の考え方を次のように示しています。

水質・水圧の面で有利な自然流下系の浄水場を優先的に使うとともに、3つの浄水場を2つに統合し効率化すること、また、原水水質により最適な浄水処理が異なることから、水処理を容易にするために1浄水場につき1系統の水源の水を処理することを原則とします。

- 川井浄水場・・・道志川・相模湖系統→道志川系統（再整備済）
- 鶴ヶ峰浄水場・・・相模湖系統 →廃止済
- 西谷浄水場・・・道志川・相模湖系統→相模湖系統

この考え方に基づき、鶴ヶ峰浄水場を平成26年3月に廃止しました。川井浄水場は、膜ろ過方式を取り入れて再整備し、平成26年4月から稼働しています。西谷浄水場については、粒状活性炭処理を導入し、相模湖系水利権水量全量（39.4万m³/日）を浄水処理できるよう再整備を進めています。



図3 本市の浄水場と水源系統

この考え方を引き継ぎ、平成28年3月に策定された「横浜水道長期ビジョン」では、取り組みの方向性の中で、「環境にやさしい水道」として電力に依存しない自然流下系施設の優先利用を進めることや、「災害に強い水道」として基幹施設の耐震化を進めることを定めています。

このため、相模湖系水利権水量全量を導水できるよう、相模湖系導水路を改良する必要があります。

<p>事業の効果 (費用便益分析等)</p>	<p>①定性的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1水源1浄水場」「自然流下系の優先」の方針に基づき、相模湖系水利権水量全量を浄水処理できるよう、再整備事業を進めている西谷浄水場へ、十分な導水ができるようになります。 ・導水路として、耐震管路を布設することで、大規模地震時にも、西谷浄水場へ安定的に導水できるようになります。 <p style="text-align: center;">表 相模湖系導水路の導水能力</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>既設導水路</th> <th>新設導水管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相模湖系導水路の導水能力</td> <td>約 27 万 m³/日</td> <td>39.4 万 m³/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>②定量的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルによる B/C (費用便益比) の算出 <p>本事業における B/C は、16.1 以上を見込んでいます*。</p> <p>※「水道事業の費用対効果分析マニュアル(厚生労働省)」を用いて計算。事業実施に伴う便益の考え方は次のとおり。</p> <p>西谷浄水場の給水エリアにおいて、地震による導水路の損傷に起因して発生する断水に対し、市民がペットボトル水の購入で水を確保した場合に必要な費用から、便益を算出した。</p>		既設導水路	新設導水管	相模湖系導水路の導水能力	約 27 万 m ³ /日	39.4 万 m ³ /日												
	既設導水路	新設導水管																	
相模湖系導水路の導水能力	約 27 万 m ³ /日	39.4 万 m ³ /日																	
<p>環境への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然流下系の導水路を増強・耐震化することで、電力使用量の少ない、環境にやさしい水道システムを構築します。 ・施工においては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」により、特定建設資材の適切な分別解体を推進します。 																		
<p>地域の状況等</p>	<p>①お客さまニーズ</p> <p>平成 26 年度に行った「水道に関するお客さま意識調査」の結果では、横浜市が今後、特に力を入れるべき項目として「大地震など災害に強い水道づくり」が高い割合で選択されています。(図4)</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全でおいしい水の提供</td> <td>81.8%</td> </tr> <tr> <td>大地震など災害に強い水道づくり</td> <td>81.1%</td> </tr> <tr> <td>お客さまサービスの向上</td> <td>11.2%</td> </tr> <tr> <td>環境保全への貢献</td> <td>25.4%</td> </tr> <tr> <td>国際貢献の推進</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>経営の効率化</td> <td>26.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">n=1,619 複数回答可</p> </div> <p style="text-align: center;">図 4 水道局が力を入れるべき項目 (H26 水道に関するお客さま意識調査)</p>	項目	割合	安全でおいしい水の提供	81.8%	大地震など災害に強い水道づくり	81.1%	お客さまサービスの向上	11.2%	環境保全への貢献	25.4%	国際貢献の推進	12.0%	経営の効率化	26.0%	その他	1.0%	無回答	2.7%
項目	割合																		
安全でおいしい水の提供	81.8%																		
大地震など災害に強い水道づくり	81.1%																		
お客さまサービスの向上	11.2%																		
環境保全への貢献	25.4%																		
国際貢献の推進	12.0%																		
経営の効率化	26.0%																		
その他	1.0%																		
無回答	2.7%																		

	<p>※「水道に関するお客さま意識調査」の概要 調査地域：横浜市全域 調査対象：横浜市内に居住する20歳以上の方4,000人 抽出方法：住民基本台帳からの無作為抽出 調査方法：メール便配布、郵送回収 調査期間：平成26年5月12日（月）～5月26日（月） 有効回答数：1,619標本（回収率40.5%）</p> <p>②地元への説明 今後、地域の皆様への説明を予定しています。</p>
事業手法	導水路の導水能力の増強及び耐震化を行うものであり、施設の管理を含め、民間企業独自の技術・経営ノウハウを必要としないため、公共発注方式とします。
その他	特になし
添付資料	無
担当部署	水道局 施設部 計画課 (Tel 633-0182)

参考③

平成 30 年度第 1 回
横浜市公共事業評価委員会
平成 30 年 7 月 30 日(月)
横 浜 市

【平成 29 年度 公園－2】再評価

新治里山公園整備事業

(環境創造局)

※ 調書添付資料は省略

(様式3)

公共事業再評価調査書

番 号	公園-2	事業担当局課	環境創造局緑地保全推進課	
事業名	新治里山公園整備事業		採択年度 平成16年度	
施工場所	緑区新治町		経過年数 14年	
目的及び 事業概要	<p>目的</p> <p>良好な自然環境を形成している里地里山環境を後世に継承していくため、樹林地等を保全育成するとともに、来園者が体験することで自然に親しみ、交流を深める場として活用することを目的として、本公園を整備します。</p> <p>施設整備の上では、新治で確認されている動植物や谷戸景観を保全するため、既存樹林地や地形を活かすとともに、環境再生を行っていきます。</p> <p>また、「新治市民の森」の北側に隣接していることから、市民の森と連携した取組を展開し、総合的な環境を創出します。</p> <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園全体面積：約15.3ha 開園面積及び開園日：約1.5ha（約0.8ha平成21年4月24日、約0.7ha平成24年4月8日）（一部） 公園種別：総合公園 都市計画決定：平成16年12月24日 施設内容（供用部分）：里山文化体験館（旧奥津邸）、里山資源循環作業舎（つどいの家） 便所、里山有用植物栽培園、ハーブガーデン、体験広場 管理事務所 （未供用部分）：駐車場、休憩所、池、広場、自然観察水路、耕作体験畑 一部の開園面積及び開園日：約1.5ha（約0.8ha平成21年4月24日、約0.7ha平成24年4月8日） 			
			当 初(事業採択時)	変 更(平成23年度)
	事業期間		H17.3.15～H24.3.31	H17.3.15～H31.3.31
	事業費	合 計	6,923百万円	6,923百万円
		国 費	2,420百万円	1,620百万円
		市 費	4,503百万円	5,303百万円
	変更内容	当初事業期間（平成24年3月31日）を延伸し、平成31年3月31日までとしました。		
	上位計画等	<p>■横浜市水と緑の基本計画（平成28年6月改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本公園は「水・緑環境の保全と創造の推進計画」において「鶴見川流域の源・上流域」に、「緑の10大拠点」において「三保・新治地区」に位置しています。 「鶴見川流域の源・上流域」においては樹林地・農地の保全と合わせて、 		

		<p>緑地の担保量の向上や里山や谷戸の景観保全を進めるとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三保・新治地区」においては、取組方針として、新治里山公園にいなる里山交流センター（里山文化体験館、里山資源循環作業舎の総称）を活用し、市民が地域の伝統文化や自然に触れ、里山と親しむ環境づくりや農体験の場として市民と農がふれあえる新治恵みの里を展開していくとしています。 <p>■横浜市都市計画マスタープラン・緑区プラン（平成26年12月改定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三保・新治の緑の保全・活用」において三保・新治に広がる緑を、緑の10大拠点のひとつとして保全するとともに、生き物とのふれあいや自然観察、農体験などが楽しめる場として活用するとしています。 ・新治では、緑の育成に関わる人材育成や活動拠点の活用を進めるとともに、区民と農とのふれあいを通じて、地域ぐるみで農のあるまちづくりを進める「恵みの里」を展開します。 				
	関連事業	新治市民の森（約70ha）				
事業の 必要性	事業を巡る 社会経済情 勢等の変化	<p>平成21年度より「みどりアップ計画」に取り組んでおり、「第33回全国都市緑化フェア」（平成29年3月25日～6月4日実施）においても、花と緑への関心が「高まった」が93.4%と、市民の緑に対する関心が高まっています。</p> <p>また近年、突発的に起こる局地的な大雨が社会的な問題になっており、樹林地などが持つ雨水貯留機能により、雨水のピーク流出量を抑制し、浸水被害を軽減する効果の重要性が高まっています。</p>				
	事業の 投資効果 ・ 事業効果等 (費用便益分 析等)			事業全体	残事業	
		割引率	4% (2%)			
		総便益（百万円）(B)	80,370	(103,311)	5,529	(8,119)
		総費用（百万円）(C)	9,991	(8,287)	3,258	(3,227)
		費用便益比 (B/C)	8.04	(12.47)	1.70	(2.52)
		感度分析 【便益-10%】	7.24	(11.18)	1.53	(2.26)
	<p>■定性的効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新治で確認されている動植物や谷戸景観を保全するため、既存樹林地や地形を活かし、環境再生を行うことにより、里地里山環境を後世に継承していくことができます。 ・「新治市民の森」の北側に隣接しており、市民の森と連携した取組を展開していくことで、より市民が生き物とのふれあい、自然観察や農体験などが楽しめる場とすることができます。 ・「新治市民の森」の入口にあたることから、ウェルカムセンターが設置され、ウォーキングに役立つ森の情報発信や自然にふれあうイベント・環境学習等が進められています。 ・公園の整備により環境を保全する市民活動が活発となり、市民団体と連携して景観・環境の保全が進められています。 					

		この取組は「第33回都市公園等コンクール（一社）日本公園緑地協会会長賞」を受賞（平成29年10月27日）しています。
事業の進捗状況	事業進捗率%	<p>供用等の状況については、全体計画面積約15.3haの内、「里山文化体験館や谷戸の風景を楽しむエリア」の一部となる、約1.5haを平成24年度までに段階的に供用しています（全体計画面積の内、9.8%を供用）。</p> <p>未供用部分の約13.8haについては、用地取得完了後、公園施設の整備を行い、都市公園として供用していきます。</p> <p>なお、未供用部分における取得済みの用地及び、民有地の約11.6haについては、「緑の環境をつくり育てる条例」に基づき、「新治市民の森」として供用しています（全体計画面積の内、75.8%を供用）。</p>
	62.8%	
	用地取得率%	
	81%	
	供用等の状況	
9.8%		
事業の課題及び進捗見込み	公園区域内で、一部未取得用地があるため、引き続き、鋭意用地交渉を進め、早期全面開園を目指します。	
その他（コスト縮減項目等）	<p>公園敷地内での造成範囲を最小限とし、可能な限り既存の樹木を活かし、整備費の縮減に努めます。</p> <p>今後も指定管理者制度を継続し、市民ボランティアによるサポートを得ることで、効率的かつ創意工夫に富んだ取組を行い、維持管理費の削減や、利用者サービスの向上を図ります。</p>	
その他	特になし	
添付資料	○ ・ 無	
対応方針（案）	継続	計画通り（上記計画を実施）※1
		一部見直し（上記計画を変更）※2
		【見直し内容】
中止		

対応方針（案）とした理由	<p>新治で確認されている動植物等、良好な里山環境の保全を引き続き進める必要があります。</p> <p>市域における里山の文化と自然を体験的に学習する場を拡大し、利便性を高めてより多くの市民が利用しやすくなるよう、計画されている施設の整備を進めるため、事業の継続は必要です。</p>
--------------	---

※1：既に見直し内容が確定している場合は、こちらを選択してください。前の再評価で「継続（一部見直し）」の事業についても、その見直し内容が確定している場合は、こちらを選択してください。

※2：今後、見直しを行うことが確定している事業は、こちらを選択し、見直し内容を記載してください。